

有限会社 紀伊自動車学校 ジョブスクール御浜教室
介護職員初任者研修（求職者支援訓練用・通学）学則

第1条 事業者の名称及び所在地

名称 有限会社 紀伊自動車学校 ジョブスクール御浜教室
所在地 三重県南牟婁郡御浜町大字下市木 942 番地の2

第2条 事業の目的

介護サービスの質の向上を図り、介護職員の専門性を高め、介護サービスに従事する人材の育成を進めていくとともに、社会全体の高齢者福祉に寄与することを目的とする。

第3条 研修事業の名称及び実施課程及び形式

名称 介護職員初任者研修課程
形式 通学形式（求職者支援訓練）

第4条 年度事業計画（研修日程及び募集定員）

平成25年度の研修事業は次のとおり実施する。

区分	実施期間	募集定員
第2回	平成26年7月～平成27年3月	30名

原則、平日（土・日・祝日を除く9：00～16：00頃）の週5回コースとし、実施期間は3ヶ月程度とする。

第5条 受講対象者

- ① 雇用保険受給資格者であり、公共職業安定所長の受講指示が受けられる者。
 - ② 介護関係の資格を所有していない者、または介護職員初任者研修を修了していないの者で、今後、介護職員として従事しようとする者。
 - ③ 心身ともに健康である者。
- 以上の要件をすべて満たす者とする。

第6条 研修参加費用（内訳、受講料、テキスト代等）

【一般】

内 訳	金 額	納付方法	納付期限
受講料	無料		

テキスト代	6,480 円	一括納入	受講開始日までにまでに納入するものとする。
交通費	自己負担		
傷害・賠償保険料	自己負担		
計	6,480 円		

第 7 条 解約規定

受講開始日以降の受講解約については、返金できないものとします。天災、その他やむを得ない理由による実施事業者からの解約であっても、テキスト代の返金は出来ません。

第 8 条 使用教材

株式会社 日本医療企画発行

第 1 版「介護職員初任者研修課程テキスト」(テキスト 3 巻)

第 9 条 研修カリキュラム

別紙「研修カリキュラム表」のとおり。

第 10 条 講義・演習室として使用する会場の名称、所在地

名称 有限会社 紀伊自動車学校 ジョブスクール御浜教室

所在地 三重県南牟婁郡御浜町大字下市木 942 番地の 2

第 11 条 科目ごとの担当講師名一覧

別紙「講師一覧表」のとおり。

第 12 条 募集手続き及び本人確認の方法

【募集手続き】

1. 受講を希望する者が、住所地を管轄する職業安定所の受講申込書等に必要事項を記入し、申込期間内に下記のところにて直接提出し、申し込むものとする。
2. 所定の期日までにテキスト代を納入していただく。
3. 当社はテキスト代の納入を確認した後、開講オリエンテーションにて教材をお渡しいたします。

(申込み連絡先)

- ◎ 三重県南牟婁郡御浜町大字下市木 942 番地の 2
有限会社 紀伊自動車学校 ジョブスクール御浜教室
電話 05979-2-1073

【本人確認の方法】

受講申込時に下記（ア～ク）の公的証明書の原本の提示を求め本人確認を行う。

- ア 戸籍謄本、戸籍抄本若しくは住民票
- イ 住民基本台帳カード
- ウ 在留カード等
- エ 健康保険証
- オ 運転免許証
- カ パスポート
- キ 年金手帳
- ク 国家資格を有する者については、免許証または登録証

第 13 条 科目の免除

介護関係の資格を所有していない者、または介護職員養成研修を修了していない者を対象としているため、科目の免除はありません。

第 14 条 研修修了の認定方法

研修修了の認定方法は、第 9 条に定めるカリキュラムをすべて履修し、次の修了評価を行った上、修了認定会議において基準に達したと認められた者に対して行います。

1. 修了評価は三重県介護職員初任者研修事業者指定要綱別紙 2 において定める「修了時の評価ポイント」に沿って作成した、「修了評価方法」により担当講師が科目ごと評価を行います。
2. 修了評価は、全科目を履修した者に対して筆記試験により 1 時間以上実施いたします。
尚、第 9 条に定める「研修カリキュラム表」の「9. ところとからだのしくみと支援技術」内において、介護に必要な基礎知識の理解度及び生活支援技術の習得技術の習得状況の評価を、実技試験も併せた方法により実施いたします。
3. 認定基準は次のとおり理解度の高い順に A、B、C、D の 4 区分で評価した上で、C 以上の評価の受講生を評価基準を満たした者として認定します。
評価基準に達しない場合には、必要に応じて補講等を行い、

基準に達するまで再評価を行います。

【認定基準】(100点を満点とします。)

A：90点以上・・・「説明できる」(具体的に説明できるレベル)

B：80～89点・・・「概説できる」(大体の所を説明できるレベル)

C：70～79点・・・「列挙できる」(知っているレベル)

D：70点未満

第15条 研修出席者の取扱い

理由の如何にかかわらず、研修開始時刻から10分以上遅刻した場合は欠席とします。

また、やむを得ない理由により欠席する場合には研修開始時刻までに必ず連絡をしていただく事とします。

第16条 補講の取扱い

やむを得ない理由により欠席した場合には補講を行うことにより、当該科目を修了したものとみなします。

【補講の方法】

1. 講義部分については、当該研修科目の担当講師、又は講師要件を満たす者による個別指導又は担当講師による提出レポート(1200字以上で内容をまとめたもの)の添削指導とする。
2. 演習部分については、当該科目の担当講師による個別指導とする。
3. 講義及び演習を一体的に実施する必要があることから、科目内における関連する項目の研修実施に配慮し、速やかに補講を行い、修了の評価を実施するまでに完了すること。
- 4.

【補講の費用】

1. 担当講師による個別指導は1時間当たり3,000円とします。

第17条 受講の取消

次の各項の一に該当するものは、受講を取り消します。

1. 学習意欲に著しく欠け、修了の見込みがないと認められた者。
2. 研修の秩序を乱し、その他受講生として本分に反した者。
3. 受講生自身から受講継続の意思の無いことを申し出た者。
4. その他、当社が不相当とみなした者。

第18条 修了証明書の交付

第14条により修了を認定された者は、当法人において三重県介護職員初任者研修事業者指定要綱第12条に規定する修了証明書及び修了証明書（携帯用）を交付いたします。

第19条 修了者の管理

修了者の管理については、次により行います。

1. 修了者を修了者台帳に記録し、三重県が指定する様式に基づき三重県知事に報告します。
2. 修了証明書の紛失があった場合には、修了者の申し出により再発行します。

第20条 情報開示するホームページアドレス

三重県介護職員初任者研修事業者指定要綱第18条に規定する情報の公表に基づき、当社ホームページ (<http://jobschool.okoshi-yasu.com/>) において開示します。尚、開示する内容は以下の通りとします。

1. 研修期間情報
法人の名称・所在地、代表者、事業所名称・所在地、理念、学則、研修施設、設備。
2. 研修の概要（対象、研修スケジュール、定員、指導者数、研修受講手続、費用、留意事項）、研修課程編成責任者名、研修カリキュラム（科目別シラバス、科目別担当講師、科目別特徴）、通信形式の実施方法（学習内容、時間数、教材、指導体制、指導方法、課題）、修了評価（評価方法、評価者、再履修の基準）、講師情報（氏名、略歴）、実績情報（過去の研修実績、過去の研修参加人数）、連絡先（申込み先、資料請求先、苦情対応部署の連絡先）。

第21条 研修事業執行担当部署名

本研修事業は当法人有限会社 紀伊自動車学校が執行します。

第22条 その他研修実施に係る留意事項

研修事業の実施にあたり、次のとおり必要な措置を講じる事とします。

1. 研修に関して下記の苦情等の窓口を設けて、研修実施部署と連携し、苦情及び事故が生じた場合には迅速に対応します。

苦情対応部署：有限会社 紀伊自動車学校

ジョブスクール御浜教室 電話 05979-2-1073

2. 事業実施により知り得た受講生等の個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しません。
3. 受講生等が研修中に知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用することのないよう受講生に指導を行います。

第23条 施行細則

この学則に必要な細則並びにこの学則に定めのない事項で必要があると認められるときは、当法人がこれを定めます。